

令和7年度採用（令和6年度実施）

# さいたま市立学校教員採用選考試験実施要項

《第1次試験実施日：令和6年7月7日（日）》

さいたま市教育委員会



「未来を拓くさいたま教育」を推進する

「PLAN THE NEXT 3つのGで日本一の教育都市へ」

**Grit**

やり抜く力で「真の学力」  
を育成する

**Global**

「国際社会で活躍できる力」  
を育成する

**Growth**

一人ひとりの成長を支え、  
「生涯学び続ける力」  
を育成する

さいたま市が求める教師像

「豊かな人間性と社会性」  
「強い使命感と教育への情熱」を備えた 常に学び続ける教師  
「幅広い教養と実践的な専門性」



## 今年度の主な変更点

① 特別支援教育担当教員の志願区分を変更します。	→ P 1 参照
② 「臨任等教員勤務実績特別選考A・B」を新設します。	→ P 3 参照
③ 「パイオニア特別選考」における募集する志願区分を変更します。	→ P 3 参照
④ 栄養教員の試験内容を変更します。	→ P 9 参照
⑤ 大学3年生 Step Up 選考を新設します。	→ P 12 参照

### 1 目的

さいたま市立学校教員の採用候補者を選考するために実施します。

### 2 選考の対象となる志願区分・教科等・採用見込数

志願区分	教科等	採用見込数	
小学校教員	全教科	100名程度(昨年度比100名減)	
中学校・高等学校・ 中等教育学校教員	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、 技術、家庭、グローバル・スタディ(英語)	60名程度(昨年度比40名減)	
特別支援教育担当教員(小学校)	特別支援教育全般	40名程度	昨年度比25名減
特別支援教育担当教員(中学校)	特別支援教育全般	5名程度	
養護教員	養護全般	5名程度(昨年度比10名減)	
栄養教員	栄養全般	10名程度(昨年度比5名減)	

- 中学校・高等学校・中等教育学校教員の合格者は、本人の希望や免許状の所有状況を考慮し、中学校、高等学校、中等教育学校の教員として採用します。
- 特別支援教育担当教員の合格者は、特別支援学校又は特別支援学級等の教員として採用します。
- 養護教員の合格者は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校の教員として採用します。
- 栄養教員の合格者は、小学校、中学校、中等教育学校、特別支援学校の教員として採用します。

令和7年度 さいたま市立小学校104校、中学校58校、高等学校3校、中等教育学校1校、特別支援学校2校

### 3 受験資格（大学3年生 Step Up 選考を除く）

(1) 昭和41年4月2日以降に出生した方

(2) **小学校教員、中学校・高等学校・中等教育学校教員、養護教員、栄養教員受験者**

志願区分の普通免許状を所有している方又は令和7年3月31日までに取得見込の方

ア 「小学校英語教育推進特別選考」受験者は、小学校教諭普通免許状を所有（取得見込を含む）していなくても受験することができます。ただし、中学校教諭普通免許状（英語）又は高等学校教諭普通免許状（英語）のどちらかの免許状が必要となります。

イ 中学校・高等学校・中等教育学校教員志願者で、中学校のみを希望する場合、中学校教諭普通免許状の所有又は令和7年3月31日までに取得見込の方も受験することができます。

ウ 中学校・高等学校・中等教育学校教員志願者で、高等学校のみを希望する場合、高等学校教諭普通免許状の所有又は令和7年3月31日までに取得見込の方も受験することができます。

エ 「パイオニア特別選考」受験者は、受験教科に係る教員普通免許状を所有していない方のみ受験することができます。

オ 「英語ネイティブ特別選考」受験者は、普通免許状を所有していなくても受験することができます。

(3) **特別支援教育担当教員受験者**

特別支援教育担当教員（小学校）受験者は小学校教諭普通免許状、特別支援教育担当教員（中学校）受験者は中学校教諭普通免許状を所有している方、又は令和7年3月31日までに取得見込の方

(4) 地方公務員法第16条及び学校教育法第9条の欠格条項に該当しない方

### 4 選考区分

(1) **一般選考**

一般選考とは、次の「(2)特別選考」によらない選考をいいます。

※特別選考の受験資格に該当している方でも、一般選考による受験は可能です。

(2) **特別選考**

特別選考とは、以下一覧表に記載されている16の選考をいいます。

※複数の特別選考を選ぶことはできません。

※特別支援教育担当教員受験者は、「教師塾特別B」、「社会人特別」、「臨任特別B」、「障害者特別」では受験することができません。

No	種 別	受 験 資 格 等	受験上の措置
1	さいたま市教師塾『夢』講座修了生特別選考A (以下「教師塾特別A」という。)	令和5年度さいたま市教師塾『夢』講座修了生（A合格者）で、『夢』講座と同一の校種・教科等を受験し、さいたま市立小学校教員、中学校・高等学校・中等教育学校教員、特別支援教育担当教員を第一志望とする方を対象とします。	第1次試験を免除します。
2	大学推薦特別選考 (以下「大学推薦特別」という。)	さいたま市が指定した大学（大学院・教職大学院・専攻科を含む）の推薦を受け、さいたま市立小学校教員、中学校・高等学校・中等教育学校教員、特別支援教育担当教員を第一志望とする方を対象とします。	第1次試験を免除します。
3	現職高等学校教員特別選考 (以下「現職高校特別」という。)	中等教育学校及び高等学校での勤務を希望する方で次の①、②のいずれにも該当する方を対象とします。 ①国公立の中等教育学校及び高等学校の本採用教員として令和6年3月31日現在で3年以上の勤務経験を有し、現職教員として勤務している方。 ※「勤務経験」に休職や休業の期間は含みません。 ②昭和58年4月2日から平成10年4月1日までに出生した方。 ※10分間のプレゼンテーションに加えて、プレゼンテーションの内容及び教職全般に関する質疑を実施します。	第1次試験を免除します。 第2次試験は、プレゼンテーション試験のみ実施します。
4	スポーツ・芸術等実績者特別選考 (以下「実績者特別」という。)	スポーツの分野において ①国際大会（オリンピック、パラリンピック、世界選手権大会、アジア大会、ユニバーシアード競技大会のいずれか）に日本代表として出場した方。 ②全国大会（全日本選手権大会、国民体育大会〔成年の部〕、全日本学生選手権大会のいずれか）において、団体又は個人で8位以内入賞の成績を収めた方。 ※①②ともに高等学校卒業以降の実績に限る。団体競技の場合、正選手として登録され、出場した方に限る。 音楽、美術、書道等の芸術等の分野において ①国際レベルのコンクール、展覧会等に日本代表もしくはこれに準じる資格により出場した方。 ②全国レベルのコンクール、展覧会等において上位入賞するなど、優秀な実績を有する方。 ※①②ともに高等学校卒業以降の実績に限る。	第1次試験を免除します。

No	種 別	受 験 資 格 等	受験上の措置
5	経験者特別選考 (以下「経験特別」という。)	国公立の小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の本採用教員として、2年以上の勤務経験を有する方を対象とします。 ※「勤務経験」に休職や休業の期間は含みません。	第1次試験を免除します。
6	プレゼンテーション特別選考 (以下「プレゼン特別」という。)	企業経験、情報処理に関する技術・資格、国際バカロレアに関する知識等、学校教育に生かせる知識や経験、技術、資格を有する方を対象とします。 ※10分間のプレゼンテーションに加えて、プレゼンテーションの内容及び教職全般に関する質疑を実施します。 ※採用数は各志願区分の採用見込数の中で、若干名とします。	第1次試験を免除します。 第2次試験に加えてプレゼンテーション試験を実施します。
7	パイオニア特別選考 (以下「パイオニア特別」という。)	次の①、②いずれにも該当する方を対象とします。 ①受験する教科の分野について、大学・企業又は研究機関等における、研究・開発・調査等に関する勤務経験が3年以上ある方又は、受験する教科の分野において高度な専門的知識・経験又は技能を有する方。 ※対象は、中学校・高等学校・中等教育学校の全教科とします。 ②受験教科に係る教員普通免許状を所有していない方。 ※10分間のプレゼンテーションに加えて、プレゼンテーションの内容及び教職全般に関する質疑を実施します。 ※合格後は、特別免許状を授与し、教諭として配置します。 ※特別免許状が授与されない場合、教員免許取得猶予期間として、最大2年間採用を延長します。 ※専科教員として、小学校への配置となる場合があります。	第1次試験を免除します。 第2次試験に加えてプレゼンテーション試験を実施します。
8	臨任等教員勤務実績特別選考A (以下「臨任特別A」という。)	次の①、②のいずれにも該当する方を対象とします。勤務校種にかかわらず、希望する校種を受験できます。 ①令和6年4月8日現在、さいたま市立学校の臨時的任用教職員又は任期付採用教職員（以下「臨時的任用等教職員」という）として勤務している方。 ②平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間に於いて、さいたま市立学校の臨時的任用教職員として、通算3年以上の勤務経験を有する方。	第1次試験の筆答試験について、「一般教養及び教職科目」、「教科等専門分野」を免除します。特別支援教育担当教員受験者については、論文試験を免除します。
9	外部試験利用特別選考 (以下「外部試験特別」という。)	特別な条件はありません。	第1次試験の筆答試験として、「教科等専門分野」、「一般教養及び教職科目」に替えて、SPI3（基礎能力検査）を受検します。
10	さいたま市教師塾『夢』講座修了生特別選考B (以下「教師塾特別B」という。)	令和5年度さいたま市教師塾『夢』講座修了生（B合格者）で、『夢』講座と同一の校種・教科等を受験し、さいたま市立小学校教員、中学校・高等学校・中等教育学校教員を第一志望とする方を対象とします。	第1次試験の筆答試験について、「一般教養及び教職科目」を免除します。
11	社会人特別選考 (以下「社会人特別」という。)	次の①、②のいずれかに該当する方を対象とします。 ①民間企業、又は官公庁等での正社員又は正規職員として、通算3年以上の勤務経験を有する方。 ※「勤務経験」に休職期間等、勤務の実能がない期間は含みません。 ②青年海外協力隊及び日系社会青年ボランティアの国際貢献活動に従事したことのある方で、平成31年4月1日から令和6年3月31日までの5年間に於いて、通算2年以上の派遣経験を有する方。	第1次試験の筆答試験について、「一般教養及び教職科目」を免除します。
12	臨任等教員勤務実績特別選考B (以下「臨任特別B」という。)	次の①～④のいずれかに該当する方を対象とします。勤務校種にかかわらず、希望する校種を受験できます。 ①令和6年4月8日現在、さいたま市立学校の臨時的任用等教職員として勤務している方。 ②国公立の学校の臨時的任用等教職員として、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間に於いて、通算170日以上勤務期間を有する方。 ③さいたま市スクールアシスタント（SA）として、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間に於いて、通算170日以上の実勤務日数を有する方。 ④さいたま市立学校の非常勤講師として、令和4年4月1日から令和6年3月31日までの2年間に於いて、通算170日以上の実勤務日数を有する方。	第1次試験の筆答試験について、「一般教養及び教職科目」を免除します。

No	種 別	受 験 資 格 等	受験上の措置
13	障害者特別選考 (以下「障害者特別」という。)	次の①～④のいずれかに該当する方を対象とします。 ①身体障害者手帳の交付を受けた方。 ②都道府県知事又は政令指定都市市長が発行する療育手帳の交付を受けた方。 ③児童相談所等が発行した知的障害者の判定書の交付を受けた方。 ④精神障害者保健福祉手帳の交付を受けた方。	第1次試験の筆答試験について、「一般教養及び教職科目」を免除します。受験上の合理的配慮を行います。出願時に申し出てください。
14	小学校音楽専科特別選考 (以下「音専特別」という。)	小学校で主に音楽の授業を行う教員を希望する方で、次の①、②のいずれにも該当する方を対象とします。 ①小学校教諭普通免許状を所有している方又は令和7年3月31日までに取得見込の方。 ②中学校教諭普通免許状(音楽)を所有している方又は令和7年3月31日までに取得見込の方。	第1次試験の筆答試験について、「一般教養及び教職科目」を免除します。「教科等専門分野」については(小学校)の問題で実施します。第2次試験において、音楽に関する実技試験を実施します。
15	小学校英語教育推進特別選考 (以下「英語特別」という。)	小学校における英語教育を推進する意欲があり、グローバル・スタディ専科教員を希望する方で、次の①～③のいずれかに該当する方を対象とします。 ①小学校教諭普通免許状を所有している方又は令和7年3月31日までに取得見込の方で、CEFR(Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment: 外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ共通参照枠) B2以上の方。 〈「各資格・検定試験とCEFRとの対照表」参照: 文部科学省(平成30年3月)〉 ※上の資格等の有効期限は設定していません。過去に一度でも要件を満たせば該当します。 ②中学校教諭普通免許状(英語)を所有している方又は令和7年3月31日までに取得見込の方。 ③高等学校教諭普通免許状(英語)を所有している方又は令和7年3月31日までに取得見込の方。	第1次試験の筆答試験について、「一般教養及び教職科目」を免除します。 「教科等専門分野」については、中学校・高等学校・中等教育学校教員(グローバル・スタディ(英語))の問題で実施します。第2次試験において、英語に関する実技試験を実施します。
16	英語ネイティブ特別選考 (以下「ネイティブ特別」という。) Scan the QR code to access an English flyer with information about the hiring process. 	次の①～⑤のいずれにも該当する方を対象とします。 ①出願時に外国国籍を有する方又は出願時に日本国籍を有する方のうち、過去に外国国籍を有した方。 ②英語を母語とする方又は同等の英語力を有している方。 ③日本国内において、英語教育関係の職の勤務経験が1年以上ある方。 ④教員の職務を行う上で必要とされる日本語の能力を有する方。 ⑤特別免許状の授与条件を満たす方。※「出願書類の記入要領等」P10参照 ※中学校・高等学校・中等教育学校教員(グローバル・スタディ(英語))として採用します。 ※普通免許状(英語)を所有している方又は令和7年3月31日までに取得見込の方は、上記⑤を受験資格要件から除く。	第1次試験と第2次試験の適性検査を免除します。 第2次試験の論文試験・実技試験は本特別選考以外の中学校・高等学校・中等教育学校教員(グローバル・スタディ(英語))受験者とは別の内容で行います。

※「現職高校特別」「実績者特別」「経験特別」「パイオニア特別」「ネイティブ特別」は、特別選考の受験資格の審査結果を6月中旬に通知します。審査の結果、出願した特別選考に該当しないとされた場合は、一般選考による出願として取り扱います。その他の特別選考は事前の審査を実施しないため、受験資格をよく確認し、申し込みをしてください。

## 5 第1次試験免除の特例

令和6年度採用(令和5年度実施)さいたま市立学校教員採用選考試験の結果通知において「補欠」の記載があった方については、同一校種・教科等を受験する場合に限り、令和7年度採用(令和6年度実施)さいたま市立学校教員採用選考試験の第1次試験を免除します。(以下「1次特例」という。)

## 6 出願手続(他校種及び他教科との重複出願はできません。時間に余裕をもって手続をしてください。)

志 願 書 類 提 出 方 法	受 付 期 間 等	備 考
インターネット  〈対象者〉 全ての志願者 ※特別選考や加 点申請における書 類の提出が必要 な場合は、特定記 録郵便(5月7日 消印有効)で別途 郵送していただ く必要があります。	令和6年4月5日(金)9:00 ～ 令和6年5月7日(火)16:00 〈申込方法〉 さいたま市ホームページから、[メニュー]→[市政 情報]→[募集]→[職員採用]→[職員採用(教 育委員会)]と進み、「電子申請の注意事項」等を 必ず確認してからお申込みください。 〈必要なもの〉 ①パソコン又はスマートフォン(インターネットに 接続が可能なもの。それぞれ推奨の使用環境があ ります。事前によく確認してください。)	ア 申込期間中は24時間いつでも申込みで きますが、システムのメンテナンス・停電 等のため利用できない場合があります。 イ 「さいたま市電子申請・届出サービス」(「オ ンライン市役所(オンたま)」の利用者登 録が必要になります。その際に発行される 「利用者ID」と設定する「パスワード」 は絶対に忘れないでください。電子申請・ 届出サービスの手続が進められなくな り、受験することができなくなります。ID とパスワードは教育委員会でも確認す

	<p>②志願者本人のメールアドレス</p> <p>③A4サイズ用紙の印刷が可能なプリンター</p> <p>④受験者本人の顔写真データ（志願前3か月以内に撮影した、正面向き、無帽、上半身胸上の写真（メガネをかけて受験する方は、メガネをかけている写真）。縦横比4：3のJPEG形式、背景白色又は白色に近いもの。）</p> <p>※志願に必要な提出書類（加点申請書類含む）は、<b>特定記録郵便</b>（5月7日（火）当日消印有効）で郵送してください。</p> <p>＜受験票の交付＞</p> <p>6月18日（火）より、「さいたま市電子申請・届け出サービス」（「オンライン市役所（オンたま）」）にログインし、申込内容照会画面から1次試験受験票引換証をダウンロード・印刷し、第1次試験会場に持参してください。担当試験官が受験票引換証を受験票（顔写真付）に引換えます。なお、受験票引換証がダウンロードできない場合は、6月26日（水）までに教職員人事課 人事係（電話 048-829-1653）に御連絡ください。</p>	<p>ることはできません。</p> <p>ウ インターネットによる申込みが完了すると、「申込完了通知」メールが送信されます。メールが届かない場合は、申込みが完了していない可能性がありますので、電子申請・届け出サービス上で申請状況を確認してください。</p> <p>エ 1次試験免除者は、7/26付けで郵送により、2次試験受験票を送付する予定です。</p>
<p>郵 送</p> <p>＜対象者＞ 全ての志願者</p>	<p>令和6年4月5日（金）～令和6年5月7日（火） ※当日消印有効</p> <p>＜郵送先・問い合わせ先＞ 〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6-4-4 さいたま市教育委員会事務局 学校教育部 教職員人事課 人事係</p>	<p>ア 封筒は、<u>角形2号封筒</u>を利用し、表の左下に<u>志願区分・教科名を朱書き</u>してください。</p> <p>イ 提出書類は内容を確認の上、<u>特定記録郵便</u>で申し込んでください。この方法以外で郵送した場合の事故に対しては責任を負いません。</p> <p>ウ 提出書類等が届いているかどうかの問い合わせには応じかねます。</p>
<p>持 参</p> <p>＜対象者＞ 全ての志願者</p>	<p>令和6年5月6日（月）、5月7日（火）の2日間 <u>（振替休日も受付します。）</u></p> <p>＜受付時間＞ 9:00～12:00 13:00～16:00</p> <p>＜受付会場＞ さいたま市立教育研究所 さいたま市浦和区岸町6-13-15 （記入要領等4ページ案内図参照）</p> <p>※受付会場は、郵送先とは異なります。御注意ください。 ※駐車場はございません。自動車での来場は御遠慮ください。</p>	<p>ア 親族又は勤務校の関係者に限り、代理人による提出も可能です。</p> <p>イ インターネット出願や郵送出願が可能な方は、できるだけ持参による出願を控えていただくようお願いいたします。来場の際は、筆記用具（ボールペン、鉛筆、消しゴム）をお持ちください。</p>

7 提出書類（さいたま市立学校教員採用選考試験のホームページに特別選考ごとに提出物を掲載します。）

提出書類	備考
出 願 時	
<p>(1) さいたま市立学校教員採用志願書《郵送又は持参による志願者のみ》</p> <p>(2) 63円切手《郵送又は持参による志願者で、以下の対象選考志願者のみ》 《一般選考、臨任特別A、外部試験特別、教師塾特別B、社会人特別志願者、臨任特別B、障害者特別、音専特別、英語特別のみ》</p> <p>(3) 通知用封筒 《以下の対象の特別選考志願者のみ》 《現職高校特別、実績者特別、プレゼン特別、パイオニア特別は2通》 《教師塾特別A、大学推薦特別、経験特別、ネイティブ特別、1次特例志願者は1通》</p> <p>(4) 推薦書《大学推薦特別志願者のみ》</p> <p>(5) 実務経歴申告書《パイオニア特別志願者のみ》</p>	<p>(1) 志願書の記入方法は、出願書類の記入要領等を参照する。</p> <p>(2) 「切手提出用台紙（記入要領等8頁）」にクリップで留める。</p> <p>(3) 封筒は、<u>角形2号封筒</u>とし、<u>140円切手</u>※を貼る。封筒の表には、郵便番号、住所、氏名（敬称「様」）を記入する。左下に、志願区分・選考区分を記入する。</p> <p>※郵便料金値上げにより、変更があった場合は、1次試験免除通知または、合格通知でお</p>

<p>(6) 身体障害者手帳、療育手帳、知的障害者の判定書又は精神障害者保健福祉手帳の写し《障害者特別志願者のみ》</p> <p>(7) 英語に関する資格等について各実施団体が発行する証明書の写し《英語特別志願者、資格による加点申請者のみ》</p> <p>(8) 加点申請に必要な教員免許状の写し又は教員免許状取得見込証明書《免許による加点申請者のみ》</p> <p>(9) スポーツ・芸術等実績者特別選考実績調書《実績者特別志願者のみ》</p> <p>※インターネット出願の方は、インターネット上で出願手続きを行ってから、該当する提出書類（加点申請に必要な書類を含む）を<b>特定記録郵便</b>（5月7日（火）消印有効）で郵送してください。</p>	<p>知らせします。</p> <p>(6) 「身体障害者手帳、療育手帳、知的障害者の判定書又は精神障害者保健福祉手帳の写し」は、A4サイズにコピーしたものとする。</p> <p>(7) 中学校・高等学校教諭普通免許状（英語）を所有（取得見込も含む）していない志願者及び資格による加点を申請した方が提出する。</p>
--	---

<p><b>第1次試験受験時 7月7日（日）</b></p>	
<p>(1) 自己申告書</p> <p>(2) 第1次試験結果通知用封筒1通 ニ以下該当者のみニ</p> <p>(3) 勤務状況等調書 《さいたま市内で臨時的任用等教職員、スクールアシスタント、非常勤講師として勤務している志願者のみ》 ※評価者は、現在の勤務校の校長とし、評価者が厳封したものとする。</p> <p>(4) 受験票引換証《インターネットによる出願者》</p> <p>(5) 学校支援ボランティア等推薦書《任意提出》 ※記入者は、学校支援ボランティア等を実施した場所の所属長とし、記入者が厳封したものとする。</p>	<p>(1) 自己申告書は、「※記入上の注意」を参照して記入する。</p> <p>(2) 通知用封筒は、<u>角形2号封筒</u>とし、<u>140円切手</u>を貼る。封筒には、郵便番号、住所、氏名（敬称「様」）を記入し、左下に<u>志願区分、教科名、受験番号</u>を記入する。 ※大学3年生 Step Up 選考受験者は、(2)通知用封筒1通及び(4)受験票引換証を持参する。</p> <p>(5) 封筒の左下に<u>志願区分、教科名、受験番号</u>を記入する。</p>

<p><b>第2次試験（プレゼンテーション試験）受験時 7月20日（土）、21日（日）のいずれか</b></p>	
<p>(1) プレゼンテーションに関する資料(スライドの一覧等)2部</p> <p>(2) 自己申告書《現職高校特別志願者のみ》</p> <p>(3) 勤務状況等調書 《さいたま市内で臨時的任用等教職員、スクールアシスタント、非常勤講師として勤務している現職高校特別志願者のみ》 ※評価者は、現在の勤務校の校長とし、評価者が厳封したものとする。</p>	<p>(1) 試験員にも配布する場合は別途3部用意する。</p>

<p><b>第2次試験受験時 8月3日（土）</b></p>	
<p>(1) 第2次試験結果通知用封筒1通</p> <p>(2) 自己申告書 ※第1次試験受験者、ネイティブ特別受験者を除く</p> <p>(3) 勤務状況等調書 ※第1次試験受験者を除く 《さいたま市内で臨時的任用等教職員、スクールアシスタント、非常勤講師として勤務している志願者のみ》 ※評価者は、現在の勤務校の校長とし、評価者が厳封したものとする。</p> <p>(4) 学校支援ボランティア等推薦書《任意提出》※第1次試験受験者を除く</p> <p>(5) Resume《ネイティブ特別志願者のみ》</p>	<p>(1) 通知用封筒は、<u>角形2号封筒</u>とし、<u>140円切手</u>※を貼る。封筒には、郵便番号、住所、氏名（敬称「様」）を記入し、<u>左下に志願区分、教科名、受験番号</u>を記入する。 ※郵便料金値上げにより、変更があった場合は、1次試験免除通知または、合格通知でお知らせします。</p> <p>(5) 様式は自由とし、資料の添付も可能とする。</p>

<p><b>合格者に対する意向聴取時 10月24日（木）</b></p>	
<p>(1) 履歴書の写し《現職高校特別、経験特別志願者のみ》</p> <p>(2) 戸籍抄本《現在の姓と免許状、履歴書の姓が異なる場合のみ》</p> <p>(3) 在職証明書《社会人特別の①に該当する志願者、パイオニア特別志願者、ネイティブ特別志願者のみ》</p> <p>(4) 独立行政法人国際協力機構発行の派遣証明書《社会人特別の②に該当する志願者のみ》</p>	<p>(1) 履歴書の写しは、任免・給与・賞罰についての発令事項が記載されたものの写しとし、A4サイズにコピーして、所属長が原本証明したものとする。</p> <p>(3) 在職証明書は、在職期間、雇用形態（正社員等）が明記されているものとする。</p>

※志願書以外の提出書類の様式はホームページからダウンロードしてください。  
 ※不備のある志願書類は受け付けません。また、提出された書類は返却しません。  
 ※記載事項に虚偽や不正があった場合、期限内に書類の提出がなかった場合は、受験を認めないこと又は合格を取り消すことがあります。

## 8 第1次試験

- (1) 期 日 令和6年7月7日(日)  
 (2) 会 場 受験票引換証又は第1次試験受験票で指定する会場  
 (3) 内容及び日程

ア 一般選考(特別支援教育担当教員受験者を除く)

試験項目		試験内容等
筆答試験	教科等 専門分野	○志願する教科等に関し、教員として必要な知識、技能及び学習指導方法等の基礎を問う択一式の試験 60分
	一般教養 教職科目	○人文・社会・自然科学及び時事問題等の分野に関するものや教育原理等の教職科目の各分野にわたる基礎的教養を問う択一式の試験 60分
面接試験		○集団面接 1グループにつき20分程度

イ 一般選考(特別支援教育担当教員受験者)

試験項目		試験内容等
論文試験		○特別支援教育に関する論題についての論述 60分
面接試験		○集団面接 1グループにつき20分程度

ウ 特別選考(臨任特別A受験者と外部試験特別受験者を除く)

試験項目		試験内容等
筆答試験	教科等 専門分野	○志願する教科等に関し、教員として必要な知識、技能及び学習指導方法等の基礎を問う択一式の試験 60分
面接試験		○集団面接 1グループにつき20分程度

エ 特別選考(臨任特別A受験者)

試験項目		試験内容等
面接試験		○集団面接 1グループにつき20分程度

オ 特別選考(外部試験特別受験者)

試験項目		試験内容等
筆答試験	SPI3	○ペーパーテストによる基礎能力検査 70分
面接試験		○集団面接 1グループにつき20分程度

一般選考 Step Up選考 <small>(特別支援教育担当教員受験者を除く)</small>	受付	諸注意	筆答試験 〔教科等 専門分野〕	休憩	諸注意	筆答試験 〔一般教養 教職科目〕	昼休 食憩	面接試験 (集団面接)
一般選考 Step Up選考 <small>(特別支援教育担当教員受験者)</small>	受付	諸注意	論文試験	休憩	面接試験 (集団面接)		昼休 食憩	面接試験 (集団面接)
特別選考 (臨任特別A、外部試験特別受験者を除く)	受付	諸注意	筆答試験 〔教科等 専門分野〕	休憩	面接試験 (集団面接)		昼休 食憩	面接試験 (集団面接)
特別選考 (臨任特別A受験者)	受付	諸注意	休憩		面接試験 (集団面接)		昼休 食憩	面接試験 (集団面接)
特別選考 (外部試験特別受験者)	受付	諸注意	筆答試験 〔SPI3 基礎能力検査〕	休憩	諸注意	面接試験 (集団面接)	昼休 食憩	面接試験 (集団面接)

※受付時間等は、受験票やホームページで御確認ください。

※休憩や昼食時間、終了時間は、選考区分によって異なる場合がありますので御了承ください。

※Step Up 選考受験者は、筆答試験終了後、解散となります。

(4) 携行品等

- ①受験票引換証又は第1次試験受験票 ②提出書類 ③上履き ⑤履物入れ  
 ⑥筆記用具(HBの鉛筆を含む) ⑦飲物 ⑧昼食(午前中で終了する場合があります。)

◆試験会場敷地内では、携帯電話及びICレコーダー等、通信・通話・録音・録画のできる電子機器の使用を禁止します。また、試験会場敷地内での録画、録音等の行為についても禁止します。

9 第2次試験（第1次試験合格者、教師塾特別A受験者、大学推薦特別受験者、現職高校特別受験者、経験特別受験者、実績者特別受験者、プレゼン特別受験者、パイオニア特別受験者、ネイティブ特別受験者及び1次特例受験者について行います。）

- (1) 期 日 令和6年7月20日（土）・21日（日）のいずれか1日（現職高校特別、プレゼン特別、パイオニア特別のみ）  
 令和6年8月3日（土）・4日（日）の2日  
 令和6年8月17日（土）・18日（日）のいずれか1日
- (2) 会 場 第2次試験受験票で指定する会場
- (3) 内容及び日程

7月20日（土）、21日（日）のいずれか1日 現職高校特別、プレゼン特別、パイオニア特別のみ

試験項目	試験内容等
プレゼンテーション試験	○受験者自身の強みやこれまでの経験を学校教育にどのように活かせるか10分間でプレゼンテーションを行ってください。（提示資料は、事前に作成しておいてください。） ○10分間のプレゼンテーションに加えて、プレゼンテーションの内容及び教職全般に関する質疑を実施します。 ※プロジェクター、スクリーン、D-sub・HDMIケーブル（Aタイプ）は、試験室に準備してあります。（パソコン、タブレットは貸出をしていません。） ※パソコン、タブレットの持ち込みを許可します。レーザーポインター、接続変換アダプター等は、必要に応じて持参してください。 <携行品等> ①第2次試験受験票 ②筆記用具 ③プレゼンテーション資料※（2部提出） ④パソコン、タブレット等 ⑤飲物 ⑥昼食（午前中で終了する場合があります。） ※試験員にも③を配布する場合は別途3部用意してください。

受	諸		昼	
付	注	プレゼンテーション試験	休	プレゼンテーション試験
	意		憩	

※受付時間等は、受験票やホームページで御確認ください。

※休憩や昼食時間、終了時間は、選考区分によって異なる場合がありますので御了承ください。

8月3日（土） 第2次試験受験者全員（現職高校特別受験者を除く）

試験項目	試験内容等
適性検査	○適性検査
論文試験	○学校教育に関する論題についての論述（1題・45分・800字以内）
面接試験	○個人面接、教科等の専門性に係る質問 1人につき20分程度

受	諸	適	休	論	休	面	昼	
付	注	性	憩	文	憩	接	休	面接試験
	意	検		試		試	憩	(個人面接)
		査		験		験		(個人面接)

※受付時間等は、受験票やホームページで御確認ください。

※志願区分・教科によって昼食、休憩、終了時間は異なります。

※個人面接はネイティブ特別受験者も日本語で実施します。

8月4日（日） 実技試験対象者のみ

試験項目	試験内容等
実技試験	※小学校教員の「音専特別」「英語特別」受験者、中学校・高等学校・中等教育学校教員の「音楽」「美術」「保健体育」「技術」「家庭」「グローバル・スタディ（ネイティブ特別含む）」受験者、養護教員受験者については実技を行います。

受	諸		昼	
付	注	実技試験	休	実技試験
	意		憩	

※受付時間等は、受験票やホームページで御確認ください。

※志願区分・教科によって昼食、休憩、終了時間は異なります。

8月17日(土)、18日(日)のいずれか1日

第2次試験受験者全員(現職高校特別受験者を除く)

試験項目	試験内容等
面接試験	○集団面接 1グループにつき30分程度

※時間等は第2次試験受験票とともに連絡します。集団面接は、ネイティブ特別受験者も日本語で実施します。

(4) 実技試験

志願区分	教科等	試験内容等
小学校教員 (音専特別のみ)	音楽	①提示された旋律をソプラノリコーダーで演奏する。 ②任意の楽器又は歌の演奏を行う。 ※ピアノ演奏については、試験会場に用意したピアノを使用すること。 ③次の楽曲から1曲を選び、ピアノで弾き歌いをする。 ※小学校用教科書に記載されている調で行うこと。 「まきばの朝」、「もみじ」、「こいのぼり」、「冬げしき」、「おぼろ月夜」、 「われは海の子(歌詞は第3節まで)」
小学校教員 (英語特別のみ)	グローバル・ スタディ (英語)	英語によるディスカッション
中学校・高等学校・中等教育学校教員	音楽	①提示された旋律をアルトリコーダーで演奏する。 ②任意の楽器又は歌の演奏を行う。 ※ピアノ演奏については、試験会場に用意したピアノを使用すること。 ③次の楽曲から1曲を選び、ピアノで弾き歌いをする。 ※中学校用教科書に記載されている調で行うこと。 「赤とんぼ」、「荒城の月」、「早春賦」、「夏の思い出」、「花」、「花の街」、「浜辺の歌」
	美術	作品の制作
	保健 体育	①ハードル走 ②マット運動 ③バスケットボール・サッカー・バレーボールのうち2 種目 ④ダンス ⑤柔道・剣道のうち1種目
	技術	①「材料と加工の技術」に係る実技 ②「エネルギー変換の技術」に係る実技 ③「情報の技術」に係る実技 ※①～③の内容の中から当日指定された2課題
	家庭	①食生活に関すること ②衣生活に関すること
	グローバル・ スタディ (英語)	英語によるディスカッション
	ネイティブ特別	①英語によるディスカッション ②日本語による会話
養護教員	養護全般	養護に関すること

※栄養教員については、試験内容の変更により、実技試験を実施しません。

(5) 携行品等

ア 受験者共通

- ①第2次試験受験票 ②提出書類 ③筆記用具(HBの鉛筆を含む) ④上履き ⑤履物入れ ⑥飲物  
⑦昼食(午前中で終了することがあります)

◆試験会場敷地内では、携帯電話やスマートフォン、スマートウォッチ、タブレット端末等、外部との通信可能な機器の使用を禁止します。録音等の行為については、日程にかかわらず、禁止します。ただし、7/20、21においては試験実施の用途において、認められるものに限り、使用を認めます。

イ 志願区分(教科)に必要なもの

《 小学校教員 》

[音専特別] …弾き歌いに用いる楽譜、ソプラノリコーダー、任意の演奏に用いる楽譜(必要に応じて：  
楽器、伴奏の音源、再生機器)

※任意の演奏に用いる楽譜(旋律の分かるもの)を当日2部持参してください。

※使用できる再生機器は、伴奏音源の再生に必要な最小限の機能を有する物のみとします。メールやインターネット機能のある機器は使用できません。

《 中学校・高等学校・中等教育学校教員 》

〔 音 楽 〕 …弾き歌いに用いる楽譜、アルトリコーダー、任意の演奏に用いる楽譜（必要に応じて：楽器、伴奏の音源、再生機器）

※任意の演奏に用いる楽譜（旋律の分かるもの）を当日2部持参してください。

※使用できる再生機器は、伴奏音源の再生に必要な最小限の機能を有する物のみとします。メールやインターネット機能のある機器は使用できません。

〔 美 術 〕 …水彩用具一式（水入れを含む）、鉛筆、実技に適する服装

※彩色は水性の画材とする。水性の画材は、水彩絵具（透明及び不透明）、アクリル絵具、顔彩から、各自の制作経験を基に判断して持参してください。

〔保健体育〕…運動着、運動靴（下履き、体育館シューズ）、受験種目に必要な運動用具（柔剣道着、竹刀、防具等）、健康保険証、体育実技調書（第2次試験受験者に送付されます。）

〔 技 術 〕 …作業に適する服装、げんろう、木槌、かんな、両刃のこぎり、さしがね、スコヤ、きり、ドライヤー（No.1、No.2）、アナログテスタ、はんだごて、ニッパ、ラジオペンチ

〔 家 庭 〕 …調理に適する服装、三角巾、ふきん、裁縫用具一式

《 養護教員 》…実技に適する服装（運動着等）

## 10 選考方針、各試験項目の配点

### (1) 選考方針

「豊かな人間性と社会性」「強い使命感と教育への情熱」「幅広い教養と実践的な専門性」を備えた常に学び続ける教師を採用します。選考に当たっては、筆答試験、論文試験、面接試験等の成績に加えて、自己申告書、志願書等を参考資料として総合的に検討します。

### (2) 第1次試験 各試験項目

試験項目	一般選考	一般選考	特別選考	特別選考	特別選考
	(特別支援教育担当教員を除く)	(特別支援教育担当教員)	(臨任特別A、外部試験特別を除く)	(臨任特別A)	(外部試験特別)
筆答試験	教科等専門分野	○	—	○	—
	一般教養・教職科目	○	—	—	—
	SPI3(基礎能力検査)	—	—	—	○
論文試験	—	○	—	—	—
面接試験(集団面接)	○	○	○	○	○

### (3) 第2次試験 各試験項目及び配点

試験項目	実技試験を実施する志願区分	実技試験を実施しない志願区分
論文試験	100	100
面接試験(個人面接)	150	150
面接試験(集団面接)	100	100
実技試験	100	—
合計	450	350

※プレゼン特別受験者、パイオニア特別受験者は上記の試験項目に加えて、プレゼンテーション試験を行います。現職高校特別受験者は、第2次試験にプレゼンテーション試験のみを行います。

## 11 免許・資格による加点

志願書類提出時の申請により、次のとおり第1次試験の面接試験の得点に加点します。

志願区分	免許状又は資格	加点される点数
小学校教員	①「中学校教諭普通免許状」を所有している方	20点
	②「特別支援学校教諭普通免許状」を所有している方	20点
	③「CEFR B2以上」取得済みの方	20点
中学校・高等学校・中等教育学校教員	①「小学校教諭普通免許状」を所有している方	20点
	②「中学校教諭普通免許状」、「高等学校教諭普通免許状」の両方を所有している方	20点
	③志願区分以外の教科の免許状を所有している方	20点
	④「特別支援学校教諭普通免許状」を所有している方	20点
特別支援教育担当教員	「特別支援学校教諭普通免許状」を所有している方	20点

※加点申請に必要な書類（教員免許状の写し、教員免許状取得見込証明書又は資格証明書の写し）は、出願時（5月7日まで（消印有効））に提出していただきます。期限までに書類提出がない場合は、加点申請を取り下げたものとみなします。  
 ※〈音専特別〉及び〈英語特別〉における加点については、受験資格に必要な免許及び資格を満たしたうえで、他に加点対象となる免許や資格を所有する方が加点対象となります。  
 ※令和7年3月31日までに普通免許状取得見込の方も申請対象とします。ただし、令和7年3月31日までに加点申請をした普通免許状を取得できなかった場合、加点は無効とし、採用候補者名簿に登載しません。

## 12 試験結果通知

第1次試験 結果通知	令和6年7月26日（金）を公表日とし、7月26日付けで書類等を発送する予定です。なお、合格者には第2次試験会場等を併せて通知します。
第2次試験 結果通知	現職高校特別受験者 令和6年7月26日（金）を公表日とし、7月26日付けで書類等を発送する予定です。
	現職高校特別受験者以外の受験者 令和6年9月13日（金）を公表日とし、9月13日付けで書類等を発送する予定です。
第1次試験・第2次試験の結果は、さいたま市ホームページに各発表日の16：00頃から1週間程度の間、選考結果（合格者受験番号のみ）を掲載します。（さいたま市ホームページ→[メニュー]→[市政情報]→[募集]→[職員採用]→[職員採用（教育委員会）]）	

※第1次試験及び第2次試験結果通知時に、教員採用選考試験成績一覧表を同封します。

※現職高校特別受験者の結果は、郵送による通知とし、ホームページへの掲載は2次試験結果発表日の16：00頃とします。

## 13 登載・採用

- (1) 合格者となった方を「令和7年度採用（令和6年度実施）さいたま市立学校教員採用候補者名簿」（以下「採用候補者名簿」という）に登載します。登載の有効期間は、令和7年4月1日から1年間とします。
- (2) 以下のア～エに該当する場合は、採用候補者名簿に登載しません。
  - ア 令和7年3月31日までに登載校種教諭の普通免許状（ネイティブ特別・パイオニア特別）は特別免許状を含む）又は音専特別・英語特別の受験資格として定めている普通免許状を取得できなかった場合
  - イ 令和7年3月31日までに加点申請をした教員免許状を取得できなかった場合
  - ウ 選考を受ける資格を欠いていることが明らかになった場合
  - エ 教員としての適性を欠くことが明らかになった場合
- (3) 合格者のうち以下の方は、本人の申請に基づくさいたま市教育委員会の許可により、採用候補者名簿登載期間を延長することができます。（令和7年1月31日までに申請すること）

出 願 時	名簿登載延長期間
大学院修士課程1年生	1年間
大学院修士課程進学予定の大学4年生	2年間

※教職大学院の教職修士課程についても、大学院修士課程と同様の取扱いとします。

- (4) 「パイオニア特別」合格者のうち、特別免許状が授与されなかった方は、教員免許取得猶予期間として、採用候補者名簿登載期間を最大2年間延長します。
- (5) 合格者となった方は、令和6年10月24日（木）に開催を予定している「令和7年度採用（令和6年度実施）さいたま市立学校教員採用候補者意向聴取」に出席してください。  
 ※教員免許状の写し及び教員免許状更新講習修了証明書の写し又は教員免許状取得見込証明書を持参してください。  
 ※現在の姓と教員免許状に記載の姓が異なる方は、戸籍抄本を持参してください。  
 ※別途必要な提出書類については、2次試験結果通知時にお知らせします。
- (6) 採用候補者名簿登載者以外に、名簿登載者に欠員が生じた場合等を勘案して、「補欠」者を決定し通知します。
- (7) 「補欠」と決定された方で採用候補者名簿に登載されなかった場合は、令和8年度採用（令和7年度実施）さいたま市立学校教員採用選考試験の同一校種・教科等を受験する場合に限り、第1次試験を免除します。また、令和7年度当初から臨時的任用等教職員として採用します。

# 大学3年生 Step Up 選考

大学3年生等が、第1次試験の筆答試験（一般教養教職科目と教科等専門分野）を先行して受験できるようになりました。本選考に通過した方は、翌年度、第1次試験では筆答試験の受験を免除し、第1次試験に面接試験のみ実施します。その後、合格者について第2次試験を実施します。



詳細はこちらから↑

1 対象者 以下の全ての要件を満たす方が対象です。

- (1) 大学3年生等\*で令和7年度に卒業する見込みがある方
- (2) 受験に必要な免許状を令和8年3月31日までに取得見込の方
- (3) 昭和42年4月2日以降に出生した方

※大学3年生等とは、大学3年生の他、短期大学、大学院、専門学校において、令和7年度に卒業する学年に在籍する方を指します。（いずれの学校にも所属していない科目等履修生は含まない）

2 志願区分

小学校教員、中学校・高等学校・中等教育学校教員、特別支援教育担当教員（小学校）、特別支援教育担当教員（中学校）、養護教員、栄養教員

3 試験日時

令和6年7月7日（日）

4 試験内容

試験項目		試験内容等
筆答試験	教科等 専門分野	○志願する教科等に関し、教員として必要な知識、技能及び学習指導方法等の基礎を問う択一式の試験 60分
	一般教養 教職科目	○人文・社会・自然科学及び時事問題等の分野に関するものや教育原理等の教職科目の各分野にわたる基礎的教養を問う択一式の試験 60分

※特別支援教育担当教員受験者は、特別支援教育に関する論文試験となります。（60分）

5 その他

(1) 出願方法

本実施要項P4の「6 出願手続」に準じます。

(2) 提出書類

令和6年7月7日（日）の第1次試験時に、第1次試験結果通知用封筒1通を提出してください。

※通知用封筒は、角形2号封筒とし、140円切手を貼る。封筒の表には、郵便番号、住所、氏名（敬称「様」）を記入し、左下に志願区分、教科名、受験番号を記入し、併せて「Step Up 選考受験」と記入してください。

※選考通過者は、選考通過者発表後に在学証明書等を提出していただきます。書類の提出方法等については、選考通過通知に記載し、案内する予定です。

(3) 結果通知

本実施要項P11の「12 試験結果通知」に準じます。

6 留意点

(1) 大学3年生 Step Up 選考を受験し、選考通過できなかった場合でも、翌年の採用選考試験を受験することができます。

(2) 加点制度は対象外です。

【問い合わせ先】

さいたま市教育委員会事務局 学校教育部 教職員人事課 人事係

〒330-9588 さいたま市浦和区常盤6丁目4番4号（さいたま市役所第2別館1階）

電話 048-829-1653

E-Mail kyoiku-kyoshokuin-jinji@city.saitama.lg.jp

《さいたま市の教員採用選考試験に関する情報はこちらから》

●さいたま市立学校教員採用選考試験のホームページ

<https://www.city.saitama.lg.jp/003/002/008/101/005/p113191.html>

出願に必要な書類は、こちらからダウンロードできます。

急な変更がある場合がありますので、試験前等には必ず確認してください。



●さいたま市ホームページ

<https://www.city.saitama.jp/>



※この実施要項は、6,000部作成し、1部当たりの印刷経費は、66円（概算）です。

